

Title	マルクスのエンクロージャー論
Sub Title	A Marxian theory of enclosures
Author	寺出, 道雄
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1991
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.84, No.1 (1991. 4) ,p.185- 195
JaLC DOI	10.14991/001.19910401-0185
Abstract	
Notes	研究ノート
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19910401-0185">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19910401-0185</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.



## マルクスのエンクロージャー論

寺 出 道 雄

〈目次〉

一 はじめに

二 マルクスの叙述

三 説 明

四 おわりに

(一)

マルクスの叙述

(二)

はじめに

資本制生産が成立するためには、それに先立って存在していた直接生産者と生産手段との結合が解体されなければならない。

マルクスは、そうした直接生産者と生産手段との分離の過程を、資本の蓄積そのものに先行するという意味で資本の本源の蓄積過程とよび、『資本論』第一部の末尾において、その具体的様相を、イギリスを歴史的素材として叙述するのである。

本稿の目的は、そうした、資本の本源の蓄積過程の「基礎」<sup>(1)</sup>をなしている、エンクロージャー運動に典型的に示されるような、農村住民からの土地収奪の過程に関するマルクスの叙述を要約的に整理し、ついでそれを経済学の既知の枠組みを用いて、十分に厳密にはないにせよ、いささかでも整合的に説明することである。

マルクスの『資本論』第一部第26章から第32章（英語版。独語版では第24章）の本源の蓄積論における「農村住民からの土地収奪」に関する叙述を、以下のような項目にわけて整理してみよう。

- ① プロレタリアートの創出
- ② 資本家の農業経営の形成
- ③ 農村における人口減少（depopulation）
- ④ 都市における浮浪と「血の立法」
- ⑤ 農村における賃金水準の低下
- ⑥ 農村からの食料の遊離と市場の形成
  
- ⑦ 農村住民からの土地収奪は、大量のプロレタリアートを創出した。

「イギリスでは農奴制は14世紀の終わりごろには事実上なくなっていた。当時は、そして15世紀にはさらにいっそう、人口の非常な多数が自由な自営農民から成っていた。たとえ彼らの所有権がどんな封建的な看板によって隠されていたとしても」<sup>(2)</sup>

「資本主義的生産様式の基礎をつくりだした

注（1） Marx [5] ①, p. 669, ②, p. 935. なお、『資本論』からの引用は、英語版と邦語版の頁数を示す。

（2） Marx [5] ①, p. 671, ②, p. 936.

変革の序曲は、15世紀の最後の1/3期と16世紀の最初の数十年に演ぜられた。……王権や議会に最も頑強に対抗しながら、大封建領主は、土地にたいして彼自身と同じ封建的権利をもっていた農民をその土地から暴力的に駆逐することによって、また農民の共同地を横領することによって……大きなプロレタリアートをつくり出したのである。これに直接の原動力を与えたものは、イギリスでは特にフランドルの羊毛マニユファクチュアの興隆とそれに対応する羊毛価格の騰貴だった。古い封建貴族は大きな封建戦争に食い尽くされていたし、新しい貴族は、貨幣が権力中の権力になった新しい時代の子だった。だから、耕地の牧羊場化は新しい貴族の合い言葉になったのである。<sup>(3)</sup>

「民衆の暴力的な収奪過程は16世紀には宗教改革によって、またその結果としての大がかりな教会領の横領<sup>(4)</sup>によって、新たな恐ろしい衝撃を与えられた。」教会領は国王の寵臣に与えられるか、捨て値で借地農業者や都市ブルジョアに売り渡された。

「17世紀の最後の数十年間にも、独立農民層であるヨーマンリは、まだ借地農業者の階級よりも人数が多かった。それはクロムウェルの主力<sup>(5)</sup>をなしてい……た。」

『名誉革命』は、オレンジ公ウィリアム3世といっしょに地主的および資本家的利殖者たちをも支配者の地位につけた。彼らは、……国有地の横領を巨大な規模で実行することによって、新時代の幕をあけた。これらの地所は贈与され、捨て値で売られ、または直接的横領<sup>(6)</sup>によっても私有地に併合された。」

「18世紀の進歩は、法律そのものが今では人民共有地の盗奪の手段になる<sup>(7)</sup>ということのうちに、はっきりと現れている。」すなわち、「共同地囲い込み法」(Bills for Inclosures of Commons)である。

「19世紀には、もちろん、農耕者と共同地<sup>(8)</sup>との関連の記憶さえなくなってしまった。」

#### ⑤ 農村住民からの土地収奪は、その対極に資本家的農業経営を生みだした。

「イギリスでは、借地農業者の最初の形態は、自分自身も農奴だったベリーフ……である。14世紀の後半には、ベリーフは、地主から種子や家畜や農具を供給される借地農業者と置き替えられる。……彼はまもなくメテイエ、すなわち半借地農業者になる。彼は農業資本の一部分を提供し、地主が他の部分を提供する。両者は、契約で定めた割合で総生産物を分け合う。この形態はイギリスでは急速<sup>(9)</sup>になって、本来の借地農業者の形態に席を譲る。」

15世紀を通じて、借地農業者の役割りは大したもの<sup>(10)</sup>ではない。

「16世紀には一つの決定的に重要な契機が加わる。当時は借地契約が長期で、99年にわたるものが多かった。貴金属の価値……が引き続き低落したということは、借地農業者のために黄金の果実を結んだ。……だから、16世紀末のイギリスに当時の事情から見れば富裕な『資本家的借地農業者』という一階級<sup>(11)</sup>があったということは少しも不思議ではないのである。」

18世紀には、「資本農場」(Capital-farms)と

注(3) *ibid.*, ①, p. 672, ②, p. 938.

(4) *ibid.*, ①, p. 675, ②, p. 942.

(5) *ibid.*, ①, p. 676, ②, p. 944.

(6) *ibid.*, ①, pp. 676—677, ②, p. 945.

(7) *ibid.*, ①, pp. 677—678, ②, p. 946.

(8) *ibid.*, ①, p. 681, ②, p. 952.

(9) *ibid.*, ①, p. 694, ②, p. 970.

(10) *ibid.*, ①, p. 694, ②, p. 970. 参照。

(11) *ibid.*, ①, p. 695, ②, pp. 970—971.

か「商人農場」(Merchant-farms)とか呼ばれる大借地農場が展開する。<sup>(12)</sup>

㉔ 以上の過程は、農村における人口減少に帰結した。

これについて、マルクスはいくつかの引用を行なっている。

「どの騎士領の古い財産目録を比べてみても、無数の家屋や小農民経営がなくなっているということ……がわかるであろう。牧羊場にするために破壊されて、もはや領主の家しか残っていないような町や村のことも、話せないわけではない。<sup>(13)</sup>」

「人口を減らしてしまう囲い込み (depopulating inclosures) や、それに続いて現れる人口削減的な牧場経営 (depopulating pasturage)<sup>(14)</sup>……。」

「4人か5人の富裕な牧畜業者が大きな最近囲い込まれたばかりの領地を横領しているのを見ることは少しもめずらしいことではないが、これらの土地は以前は20人から30人の借地農業者や同じくらいに多数の比較的小さい所有者の手にあったのである。すべてこれらの人々は自分の家族といっしょに、また、自分が使用し養っていた他の多くの家族ともいっしょに、自分の土地から投げだされたのである。<sup>(15)</sup>」

㉕ 都市に移住した農村住民は、都市工業によって十分に吸収されず、浮浪を生みだし、それに対する「血の立法」がなされた。

「封建家臣団の解体や断続的な暴力的な土地

収奪によって追い払われた人々、このような無保護なプロレタリアートは、それが生みだされたのと同じような速さでは、新たに起きてくるマニュファクチュアによって吸収されることができなかった。他方、自分たちの歩き慣れた生活の軌道から突然投げ出された人々も、にわかには新しい状態の規律に慣れることはできなかった。彼らは群をなして乞食になり、盗賊になり、浮浪人になった。それは、一部は性向からでもあったが、たいていは事情の強制によるものだった。こういうわけで、15世紀の末と16世紀の全体をつうじて、西ヨーロッパ全体にわたって浮浪にたいする血の立法が行なわれたのである。<sup>(16)</sup>」

イギリスではこの立法はヘンリ7世の時に始まった。ヘンリ8世、1530年には、老齢で労働能力のない乞食は乞食免許が与えられるようになった。これに対して、強健な浮浪人にはむち打ちと拘禁が課せられる。その後、自分の出生地か最近三年間の居住地に帰って「仕事につく」ようにしなければならぬ。「なんという残酷な皮肉だろう！」1538年には、補足によって、再度浮浪で逮捕されればむち打ちがくり返され、耳を半分切り取られ、累犯三度目で、死刑に処せられることになった。こうした規定は18世紀まで有効だったが、アン女王によって、1713年に廃止される。<sup>(17)</sup>

㉖ 農村においても、農業労働者の賃金は低下した。

「14世紀の後半に発生した賃金労働者の階級

注 (12) *ibid.*, ①, p. 678, ②, p. 947. 参照。

(13) Marx の引用した, W. Harrison, *The Description of England*, London, 1587. *ibid.*, ①, pp. 672—673, ②, p. 939.

(14) Marx の引用した, F. Bacon, *The Reign of Henry VII*, Ed. 1719, London, 1870. *ibid.*, ①, p. 673, ②, p. 939.

(15) Marx の引用した, S. Addington, *An Inquiry into the Reasons for and against Inclosing Open-fields*, London, 1772. *ibid.*, ①, p. 679, ②, p. 948.

(16) *ibid.*, ①, p. 686, ②, p. 959.

(17) *ibid.*, ①, pp. 686—688, ②, pp. 960—962. 参照。

は、その当ても次の世紀にも人民のうちのほんのわずかな成分をなしてただけで、それは農村の独立農民経営と都市の同職組合組織とによってその地位を強く保護されていた。農村でも都市でも、雇い主と労働者とは社会的に接近した地位にあった。<sup>(18)</sup>

「16世紀には……労働者の状態は非常に悪くなっていた。貨幣賃金は上がったが、貨幣の減価とそれに対応する商品価格の上昇に比例しては上がらなかった。つまり、賃金は実際には下がったのである。」<sup>(19)</sup>

18世紀の末には、彼らの賃金は、「最低限度を割って公共の貧民救済によって補充されるようになったのである。彼らの労賃は、イーデンの言うところでは、『やっと絶対的な生活必需品を得るに足りるだけのものではなかった。』」<sup>(20)</sup>

① 以上の過程は、農村住民の食料を農村から遊離し、国内市場を形成した。

「独立自営農民の稀薄化には……ただ工業プロレタリアートの濃密化が対応していただけではない。その耕作者の数が減少したにもかかわらず、土地は以前と同量かまたはより多量の生産物を生み出した。というのは、土地所有関係の革命が耕作方法の改良や協業の大規模化や生産手段の集積などを伴っていたからであり……彼らが自分自身のために労働した場面がますます縮小したからである。つまり、農村民の一部分が遊離させられるのにつれて、この部分の食料もまた遊離させられるのである。この食料は今や可変資本の素材的要素に転化する。追い出された農民は、この食料の価値を自分の新しい主人である産業資本家から労賃という形で買い

取らなければならない。」<sup>(22)</sup>

さて、以下では、以上のようなマルクスの叙述を説明していこう。

(三)

説 明

(1)

以下においては、社会の事態を典型的に代表する、ある村落共同体を問題としよう。

その村落は、以下のような条件のもとで農業生産を行なっているとす。

- ① 生産は土地と労働によってなされる。
- ② その生産物が直接生産者の唯一の消費財をなす。
- ③ 商品経済が普及した時には、その財が貨幣財となる。
- ④ 直接生産者は、1人1単位の労働を支出する。

なお、以下においては、村落の生産関数の上方への移動や、その形状の変化の問題は捨象しておこう。そうした捨象は単純化のためになされるのであるが、それは、生産関係の変化のもつ意味を端的に示すためには有効であろう。

また、ここでは、直接生産者の手もとに残らない剰余の制度的に決定される一定部分は、ベーリフ（領主の土地管理人）ないし、——事実、イギリスにおいては19世紀に至るまでそうした慣行が残存したように——借地農業者——ここでの設例のもとでは、賃金を労働者に前貸しする——によって取得され、残りの一定部分を土地所有者自身が取得すると想定しておこう。そ

注 (18) *ibid.*, ①, p. 689, ②, p. 964.

(19) *ibid.*, ①, p. 690, ②, p. 965.

(20) *ibid.*, ①, pp. 679—680, ②, p. 949, の R. Price, *Observation on Reversionary Payments*, London 1803. からの引用も参照。

(21) Marx の引用した, F. M. Eden, *The State of the Poor*, London, 1797. を含む一文。 *ibid.*, ①, p. 680, ②, p. 949.

(22) *ibid.*, ①, p. 697, ②, p. 973.

うしておけば、以下において、そうしたベリフや借地農業者の存在そのものを捨象して、土地所有者と農民のみに言及して議論をすすめることができるようになるからである。

(2)

そのような村落共同体の生産関数は、村落の充用労働量(以上の単純化のもとでは農民数)を  $L$  で示すと、

$$\begin{aligned} F &= F(L) \\ F(0) &= 0 \\ F'(L) &> 0 \\ \lim_{L \rightarrow 0} F'(L) &< \infty \\ F''(L) &< 0 \end{aligned}$$

という性質をもつとする。以上は、図1に示される。

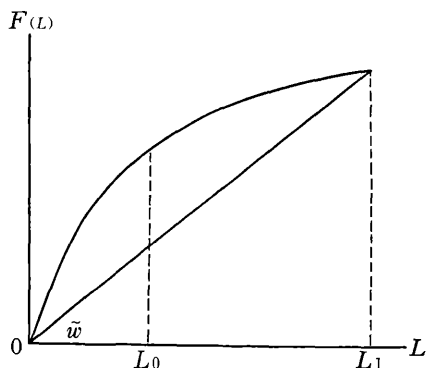


図 1

そのとき、土地所有者の取得する剰余は、農民1人当りの所得を  $w$  で示して、

$$S = F(L) - wL$$

で決定される。

ここで、まず、土地所有者は、自らが取得する剰余の量  $S$  とともに、自らが村落において支配する農民の数  $L$  にも関心をもつしてみよう。土地所有者が自らの取得する剰余の量に無関心

注 (23) Cohen & Weitzman [3] pp. 290-299. Domar [4] pp. 18-23. 参照. Rao [7]. も参照. なお、以下での問題は、

$$U_1 = U_1(S, L)$$

を

$$S - [F(L) - \bar{w}L] = 0$$

の制約条件のもとで最大化することである。

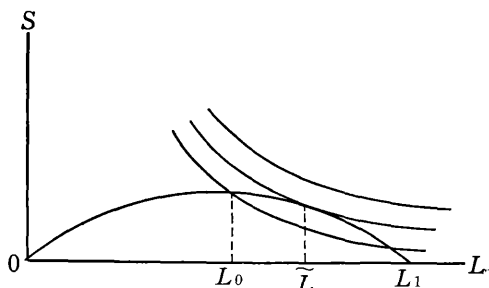


図 2

であることはありえないであろうし、他方、前近代において、土地所有者が自らが支配する農民の数を、自らの社会的地位の重要な指標と考えていたことは、しばしば指摘されるところである。<sup>(23)</sup>

すなわち、土地所有者の効用関数を、

$$U_1 = U_1(S, L)$$

と想定するのである。

$$U_1(S, L) = \text{constant}$$

とすると、土地所有者の無差別曲線を求めることができる。それは、単調性と凸性をみたすものとし、図2で示されるようなものとする。

また、ここで、農民の所得は、制度的に決定される、

$$w = \bar{w}$$

で固定されており、土地所有者が任意に決定することはできないが、村落の農民数は、土地所有者が、自己の領主権力の確立のときに任意に決定しえ、それが慣習的に固定されるとしてみよう。

そのような想定のもとでは、村落の農民数は、農民の制度的所得を前提して、村落の充用労働量と剰余の関係を示す曲線と、土地所有者の無差別曲線との接点  $\bar{L}$  で決定されるであろう。この点も図2に示される。

そうした  $\bar{L}$  は、

$$F'(L) = \bar{w}$$

を満たす  $L$  である  $L_0$  (制度的所得に等しい賃金を前提とした資本家的経営の場合) とも、端点解の場合は排除するものとして、

$$F(L) = \bar{w}L$$

を満たす  $L_1$  (純粋な共同体の場合) とも異なり、その中間のどこかに位置するとしよう。

$$L_0 < \bar{L} < L_1$$

である。

今、以上のような構成の村落共同体を、純粋な農奴制下の村落と定義する。

### (3)

ところで、この村落の土地所有者と農民の双方が商品経済に包摂され、ともにその行動様式を変化させたと想定してみよう。また、その両者の関係も、土地所有者の恣意が支配するもの、ないし、それを慣習法的に確認するものから「実定法の定則に従って規定」<sup>(24)</sup>される契約関係に変化したと想定してみよう。

「新しい時代の子」である土地所有者は、もはや従来の無差別曲線を保持せず、一定の剰余が得られるという条件のもとでは、村落の農民の数には無関心になるであろう。

他方、農民も、自らの所得の増大に関心をもち、土地所有者との関係が純粋な人格的支配・従属関係ではなくなるため、土地所有者との土地貸借をめぐる契約交渉<sup>(25)</sup>を通じて、村落の剰余の一部を「胚芽的利潤」<sup>(26)</sup>として自ら取得できるようになるとしてみよう。

農民の所得が変化しえ、また、その数も変化しうるとすれば、土地所有者の取得する剰余の量も変化する。

$$F(L) - wL = \text{constant}$$

とすれば、土地所有者の取得する剰余の量に対応する村落の充用労働量と農民の所得の組み合

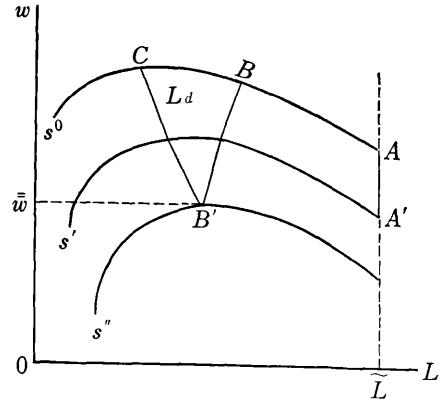


図 3

わせ——等剰余線——が得られる。

ここで、等剰余線の傾きは、

$$\frac{dw}{dL} = \frac{F'(L) - w}{L}$$

であるから、

$$F'(L) = w$$

を満たすような  $w$  の左では右上り、右では右下りである。以上は図 3 で示される。

また、どんな同一の  $L$  に対しても、より低い  $w$  は、土地所有者により大きな剰余をもたらすから、より低い等剰余線は、より大きな  $S$  に対応している。土地所有者は、同一の等剰余線上のどの点にも無差別である。

さらに、

$$F'(L) = w$$

を満たす  $(L, w)$  の軌跡は——生産関数の形状から——右下りの曲線となる。それは、所与の農民の所得のもとで、土地所有者の取得剰余を最大化するように選ばれた充用労働量の軌跡であるから、「新しい時代の子」である土地所有者の本来の労働需要曲線  $L_d$  である。それは、土地所有者の取得剰余がゼロである場合に対応する等剰余線  $s^0$  との交点を上方の端点とし、後

注 (24) Marx [5] ③, p. 798, ⑤, p. 1023.

(25) *ibid.*, ③, p. 798, ⑤, p. 1023.

(26) 以下、3.4 項については、本稿が依拠した、青木 [1]. McDonald & Solow [6]. 参照。特に、本稿ではふれえなかった、問題の最適化問題としての説明は、後者の pp. 897—901. 効率的契約曲線上での契約点の決定については、前者の pp. 159—165, 後者の pp. 904—907. 参照。

に説明する  $\bar{w}$  を前提として、

$$F'(L) = \bar{w}$$

を満たす  $(\bar{L}, \bar{w})$  を下方の実効的な端点とする  $CB'$  である。

ところで、今、この村落で、その農民数は伝統的な  $\bar{L}$  で固定されたまま、農民の所得は、村落をなす農民と土地所有者との契約交渉によって、従来の制度的所得  $\bar{w}$  以上の点で、決定されるとしてみよう。そうした契約の点の軌跡を半伝統的契約曲線とよべば、それは、

$$L = \bar{L}$$

の垂直線のうち、土地所有者の取得剰余がゼロであるような等剰余線  $s^0$  との交点を上方の端点とし、

$$w = \bar{w}$$

の水平線との交点を下方の端点とするような部分  $AA'$  である。この半伝統的契約曲線上では、上にいく程、農民の強い交渉力を示すことはいうまでもない。

ところで、少なくとも、ある所与の  $w$  の水準を前提とすれば、半伝統的契約曲線上での契約に、土地所有者が不満足であることは明らかである。土地所有者の労働需要曲線は半伝統的契約曲線と一致しないからである。 $w$  を所与とすれば、後者上での契約は、土地所有者にとって過剰な農民の充用を含んでいるのである。

それでは、そうした  $AA'$  上の点から、所与の  $w$  の水準での  $L_a$  上の点への移行は、農民の効用水準を低下させずになしうるであろうか。この点をみるためには、農民達の無差別曲線についてより明確に定義する必要がある。

商品経済に包摂された農民は、自らの所得の大きさに関心をもつと同時に、自らの農村における伝統的生活体系を維持することにも関心をもつとしよう。

土地所有者と村落をなす農民との土地貸借をめぐる契約交渉において、村落の充用労働量と農民の所得の双方が決定されるとすると、個々の農民は、

$$\frac{L}{\bar{L}}$$

の確率で村落に残留しえ、そのとき、

$$U_c = U(w) - D$$

の効用を享受しえ、

$$1 - \frac{L}{\bar{L}}$$

の確率で村落から排除され、そのとき、

$$\bar{U} = U(w_u) - (D + \Delta)$$

の効用を享受することができる。

ここで、 $w_u$  は農民が村落から排除され、都市に移動したとき、都市工業部門で正常に雇用される確率と、インフォーマル・セクターでしか就業できない確率、およびそのそれぞれの所得——ここで、前者の所得は後者のそれを上回り、前者はさしあたり制度的に、農村の制度的所得に等しいとする——によって決定される農民の都市での期待所得である。また、 $-D$  は——単純化のため、農村と都市のさまざまな労働で等しいとした——労働の不効用であり、 $-D$  は、農民が農村での伝統的生活体系から切断されることにともなう不効用である。以上のように、ここでは、加法的な効用関数を想定するのである。なお、 $U_c$  は通常の形態をもつとし、農村から都市への移住の費用は捨象しておこう。さらに、都市から農村への移動は、村落共同体が存在する限り、不可能である。

ここで、 $L$  人の農民が村落に残留したとき、その  $L$  人が、村落から排除されたとき以上に享受しうる利益は、

$$L[U_c - \bar{U}]$$

である。

村落をなす農民は、その最大化をめざして、土地所有者との交渉にのぞむとしよう。

ここで、

$$L[U_c - \bar{U}] = \text{constant}$$

として、村落の無差別曲線が求められる。

なお、

$$\bar{U} = U(w_u) - D$$

である。



$$\frac{dw}{dL} = \frac{-[U_w - \bar{U}]}{LU'(w)}$$

であるから、それは、右下りの曲線である。

ここで、 $\bar{U}$ の決定には $-D$ が関与するのだから、それと $U(w)$ を等しくする $w$ の値 $\bar{w}$ は、

$$\bar{w} < w_u$$

となる。さしあたり、都市での正常な雇用の賃金が制度的に、農村の制度的所得 $\bar{w}$ に等しいのだから、農民が都市に流出したとき、確実に雇用されるとしても、農村から都市への自発的な労働力の流出はおこらず、都市の労働力は都市内部で調達されるしかないであろう。

村落の無差別曲線が定義されれば、所与の $w$ を前提しても、 $AA'$ 上の点から $L_d$ 上の点への移行が、農民にとって好ましくないものであることがわかる。なぜならば、後者の契約の点を通る無差別曲線は、前者の契約の点を通るそれより下方に位置するものだからである。

しかし、村落の無差別曲線が定義できれば、土地所有者と村落をなす農民の双方が、どちらの立場をもより悪化させないで、自らがより満足できるような、半伝統的契約曲線上の点からの移動が可能であることが明らかになる。

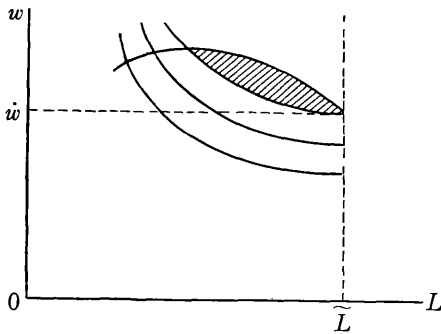


図 4

図 4 で、 $(\bar{L}, \bar{w})$ を出発点として、斜線で示したレンズ状の領域への移行がそれである。その領域を通る無差別曲線は、出発点を通るそれよりも上方に位置し、同時に、そこを通る等剰余線は、出発点を通るそれよりも下方に位置しているのである。

そして、村落をなす農民達が、土地所有者と

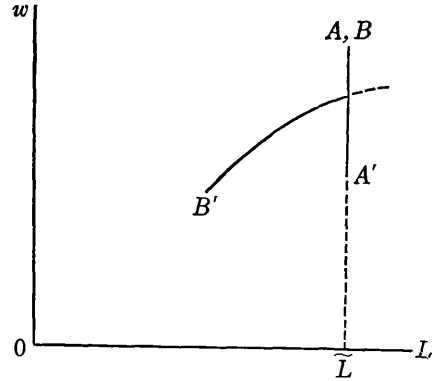


図 5

の交渉にあたって、 $\bar{U}$ を所与の指標とみなすとすると、もはや、そうした(パレート的な)改善の余地のない点の軌跡が、以上の両曲線の接点の軌跡であり、

$$\frac{U(w) - U(\bar{w})}{U'(w)} = w - F'(L)$$

で示されることはいうまでもない。

それは、土地所有者の取得剰余をゼロとする等剰余線 $s^0$ との交点を上方の端点とし、労働需要曲線 $L_d$ と、

$$w = \bar{w}$$

で交わり、それを下方の端点とする曲線 $BB'$ である。

また、その傾きは、

$$\frac{dw}{dL} = \frac{F''(L)[U'(w)]^2}{[U(w) - U(\bar{w})]U''(w)}$$

から、右上りである。

以上を効率的契約曲線とよぶと、それが下方の端点を除いて労働需要曲線とも、また、半伝統的契約曲線とも全面的には一致しないことは明らかである(すなわち、それは、図5のように、後者と一部一致する可能性はあるが、今は、図3のような状態を想定しておこう)。

(4)

以上のような準備によって、マルクスの、エンクロージャーを典型とする農村住民からの土地収奪に関する叙述を説明することが可能となった。

ここで、図3の土地所有者の取得する剰余を

ゼロとする等剰余線<sup>g</sup>上の点は、独立自営農民(自由な小土地所有)の完全な成立を示す点であると定義できる。また、半伝統的契約曲線の下方の端点  $A'$  は純粋な農奴制の存在を示す点であり、効率的契約曲線の下方の端点(=労働需要曲線の実効的部分の下方の端点)  $B'$  は純粋な(原生的)資本家的農業経営の存在を示す点であると定義できる。

点  $A'$  から出発し、村落の充用労働量が固定されたまま、農民が土地所有者との交渉力を増せば、その土地所有者との契約の点は半伝統的契約曲線に沿って上昇していくであろう。しかし、前述のように、そうした半伝統的契約曲線上の点は、「新しい時代の子」である土地所有者と農民の双方にとって、先の意味で「効率的」な点ですらない。

村落の充用労働量と農民の所得を  $AA'$  上の点から移行させる誘因が存在するのである。その場合、 $AA'$  上の点からの移行は、二つの極限の可能性をもって行なわれる。一つは、 $AA'$  上の点から、村落をなす農民が、土地所有者に対する従来と同一の交渉力を維持しながら、農民自身の合意と、土地所有者との同意のもとで、 $BB'$  上の点に移行する場合である。いわゆる「農民的エンクロージャー」をこうしたものとして解釈することができるであろう。

今一つは、 $AA'$  上の点(あるいは  $BB'$  上の点)から、土地所有者の一方的な暴力によって、 $BB'$  の下方の端点(= $CB'$  の下方の端点)  $B'$  に移行する場合である。マルクスが主に着目した、いわゆる「領主的エンクロージャー」をこうしたものとして解釈できるであろう。そこでは、農民達は、村落に依拠した土地所有者に対する一切の交渉力を失うのであり、より下方に位置する無差別曲線上の点に強制的に移行させられるのである。

さて、図3に明らかなように、 $B'$  は  $AA'$  上のどの点よりも、また、 $BB'$  上のそれ以外の点よりも小さな村落の充用労働量の水準を示して

いる。領主的エンクロージャーが行なわれ、資本家的農業経営が創出されるなら、それまでの村落の労働量の一部は過剰になるのである。そうした過剰な労働量を体現する農民が、農村で他の雇用機会を見い出せないなら、彼らは都市に流出するしかないであろう。そのときには、農村の人口減少がもたらされるのである(以上マルクスの⑧⑨⑩)。

また、農村からの労働力の排出が大量であり、都市に流出したときに、彼らが都市工業部門(いまだ、マニュファクチュアの形態をとる)で新たに雇用される確率が極度に低まり、浮浪による「所得」を含め、インフォーマル・セクターでの所得しか期待できなくなると、

$$U_{(w)} = \bar{U} \quad (27)$$

を満たす  $\bar{w}$  は、それ以前より低下する(都市での正常な雇用の賃金が、何らかの制度的要因によって、 $\bar{w}$  で固定されているとすれば、農村から都市への大量の労働力の流入は、正常な雇用の機会を減少させ、期待所得を低下させるであろうし、それが  $\bar{w}$  より低下すれば、都市での正常な雇用の機会も前者の場合より若干改善されるが、それが充分でなければ期待所得はやはり低下するであろう。)

$$\frac{U_{(w)} - U_{(\bar{w})}}{U'_{(w)}} = w - F'(L)$$

を、 $L$  を一定として  $\bar{w}$  で微分すると、

$$\frac{\partial w}{\partial \bar{w}} = \frac{-U'_{(w)} U'_{(\bar{w})}}{[U_{(w)} - U_{(\bar{w})}] U''_{(w)}}$$

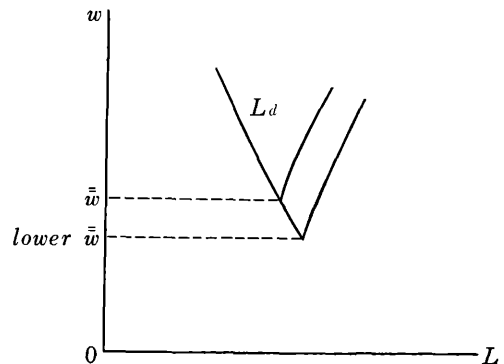


図 6

注 (27) Todaro [10]. Basu [2] pp. 68—83. 寺出 [8] pp. 97—98. 参照。

である。

$\bar{w}$  の低下によって、労働需要曲線の実効的部分は右下方に延長され、効率的契約曲線も右下方に移動するのである。図6に示されるように、農村から排出される労働力が都市において正常な雇用を見出しうる機会が極度に減少すれば、農業労働者の賃金も——都市のインフォーマル・セクターでの所得は、従来の制度的所得を下回るのだから、そうしたインフォーマル・セクターの所得をも下回り、ぎりぎりの生存水準を下限とする範囲内<sup>(28)</sup>で——低下するであろう。

もちろん、農業労働者の賃金が低下すれば、その賃金で雇用される労働量は、それ以前に比べて増大する。初期の農業労働者達は、自らが農村で雇用される確率の増大を、自らの賃金の生存水準への低下によってあがなう可能性をもったのである(以上、マルクスの④⑤)。

また、ここで、所与の  $\bar{w}$  を上回る農民の所得と、土地所有者の剰余は——土地所有者の個人消費を捨象して——都市との交易にあてられ、都市の工業製品と交換されるとしてみよう。

その場合、土地所有者の取得する剰余は、

$$S = F(L) - wL$$

であり、農民の取得する剰余  $P$  は、

$$P = L(w - \bar{w})$$

であるから、都市との交易にあてられる原資は、

$$S + P = F(L) - \bar{w}L$$

である。

したがって、その最大値は、

$$F'(L) = \bar{w}$$

を満たすような  $L$  の水準で達成されるのである。それが、効率的契約曲線の下方の端点(=労働需要曲線の実効的部分の下方の端点)であることはいうまでもない。資本家的農業経営の形成は、耕作方法の変化を捨象しても、都市との交易<sup>(29)</sup>にあてられる生産物を最大化するのである(以上、マルクスの⑥)。

#### (四)

#### おわりに

マルクスがその『資本論』の本源的蓄積論で展開した、農村住民からの土地収奪の過程の主要な特質は、以上のように説明可能なのである。

マルクスは、そうした本源的蓄積過程の叙述を、それについてのさまざまな同時代的証言——トマス・モアから19世紀人に至る——を主要な典拠として行なっている。そうした同時代的証言は、その常として誇張を含んだものであることはさけられないであろう。だが、それに依拠したマルクスの叙述が整合的に説明可能であることは、マルクス自身がいうように、そうした「古い年代記の嘆きは誇張されているが、しかし、それらは生産関係における革命が当時<sup>(30)</sup>の人々自身に与えた印象を正確に描いている<sup>(31)</sup>」ことを示唆しているといえるかもしれない。

#### 引用文献

- [1] 青木昌彦、『現代の企業』、岩波書店、1984。
- [2] K. Basu, *The Less Developed Economy*, Blackwell, 1984.
- [3] J. S. Cohen & M. L. Weitzman, A Marxian Model of Enclosures, *Journal of Development Economics*, Vol. 1, No. 4, 1975.
- [4] E. D. Domar, The Causes of Slavery or Serfdom: A Hypothesis, *Journal of Economic History*, Vol. 30, No. 1, 1970.

注 (28) 制度的所得は、ある生活慣習のもとで剰余を含まないが、その慣習の水準はぎりぎりの生存水準を上回るとしよう。

(29) 寺出 [9] 参照。

(30) Marx [5] ①, p. 673, ②, p. 939.

(31) Cohen & Weitzman [3] 参照。

- [5] K. Marx, *Capital*, ①, ③, Lawrence & Wishart 1954, 59. マルクス = エンゲルス全集刊行委員会訳, 『資本論』, ②, ⑥, 大月書店, 1968.
- [6] I. M. McDonald & R. M. Solow, Wage Bargaining and Employment, *American Economic Review*, Vol. 71, No. 5, 1981.
- [7] J. M. Rao, Class Relations in an 'Asiatic' Regime, *Cambridge Journal of Economics*, Vol. 11, No. 2, 1987.
- [8] 寺出道雄, 「マルクスのアジア社会論」, 『三田学会雑誌』, 81巻3号, 1988.
- [9] ———, 「計画と剰余」, 同83巻1号, 1990.
- [10] M. P. Todaro, A Model of Labour Migration and Urban Unemployment in Less Developed Countries, *American Economic Review*, Vol. 59, No. 2, 1969.

※細田衛士（本塾経済学部）、牛島辰男（本塾大学院）両氏の御教示に感謝申し上げます。

（経済学部助教授）